

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600500		
法人名	有限会社 ハーティマインドなぎの		
事業所名	グループホーム ハーティマインドなぎの		
所在地	〒827-0001 福岡県田川郡川崎町大字安真木3379番地の1 Tel.0947-72-7778		
自己評価作成日	平成 23年10月08日	評価結果確定日	平成23年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	平成 23年11月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地環境を活かし、様々な場所に外出することで、四季を感じながら生活していただいています。また、地域の保育園や学校との交流行事にも積極的に参加しております。苑では、野菜作りやお菓子作りを職員と利用者が一緒に楽しみながら、家庭的な雰囲気の中で時間が流れているような施設です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ハーティマインドなぎの」は、自然環境に恵まれ、山の緑に囲まれた展望の良い小高い丘に、有料老人ホーム併設のグループホームである。「家庭的な雰囲気の中で、利用者が安心して暮らせる支援をしていく」という理念を、チームワークの取れた職員が、利用者一人ひとりの目線に立って、気配りの届いた介護サービスを実践し、家族からの評価は高いものがある。利用者の健康管理は、協力医療機関に、定期的な往診をお願いし、夜間の緊急時対応も万全で、職員の鋭い観察力と合わせ、医療連携体制が確立されている。また、地域の老人会、どんと焼き、廃品回収に参加し、ホームの夏祭り、餅つきに地域の協力を得たり、中学生の体験学習の受け入れ等、協力関係が始まっている。特に保育園児との交流は、利用者の一歩の楽しみで、生きがいのある暮らしに繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえて、事業所独自の理念を作り、毎朝全員で理念の唱和を行い実践につなげている。	「家庭的な雰囲気の中で、安心して暮らしていけるホームづくり、地域との連携を深める活動の推進」という事業所独自の理念のもと、日々の活動のなかで理念の共有、実践へ向けての取組みが見られる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学校や地域行事へ参加させていただいたり、事業所主催の行事に地域の方が参加していただいたりしながら交流に努めている。	地域の行事(夏祭り、餅つき、どんと焼き)や廃品回収を地域の方と一緒にこなしている。また、中学生の体験学習受け入れや保育園児との交流等、ホームの活動は地域の一員として日常的且つ、多方面に行なわれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	22年度は実施なし		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、苑での取り組みや外部評価の報告をして、委員から意見をもらいサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は関係者出席のもと、2ヶ月に1回定期的に行なわれている。ホームの運営状況や課題への取組みなど、活発な意見交換の場となっている。そこで得られた意見を、サービスの向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議へ参加をしていただき、意見・情報をいただいている。	運営推進会議に高齢者福祉課の町職員の参加がありホームの実情やサービスの取組み等についての理解は得られている。行政サイドとの連携協力体制は構築されている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議にて、苑では身体拘束はしない方針を確認し、対応困難事例がある場合は会議や終礼時に拘束をしない介護方法を管理者と職員で検討を行っている。	身体拘束に関する基本的な理念、指針、マニュアルの整備は行なわれている。施設長、管理者、職員は会議・研修を通じ、共通認識を持ち、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が日常的に職員へ、利用者に対して尊敬の念を持って優しく接するように声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット・テキストを設置し、必要に応じて制度があることを案内できるようにしている。年に1回制度について研修を行うようにしている。	利用者・家族の要望があれば、いつでも対応支援できる状況となっている。現状、日常生活自立支援制度の活用を、近々開始する支援が行なわれている。ホームとして、権利擁護に関する内外の研修への積極参加が見られる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等を、利用者・家族へ時間をかけて説明し、質問が無いかを確認した上で署名をもらっている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者も参加していただき、発言の機会を設けている。また、食事時や利用者の表情が気になった時、職員から声かけし意見・要望の収集に努めている。家族が来苑時に、近況報告を行う等、意見・要望が言いやすい環境作りにも努めている。	意見箱の設置、ホーム便りの定期発行、運営推進会議へ家族の出席、家族の面会時等に、出された意見、要望を、ホームの運営に反映させる取組みを行なっている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の終礼時や定期的な職員会議で出た意見等を検討し、運営に反映させている。	施設長、管理者は職員会議やミーティング時の機会を捉え職員の意見、要望、提案を検討し、ホームの運営に活かす取組みを行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から出たやってみたいことを実現できるよう協力している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	新規採用では、年齢・性別・資格の有無等で採用選考から排除することはない。定年はあるが、働く意欲があれば継続雇用も可能である。	職員採用に当たっての性別、年齢等の制限は設けていない。高齢者介護への気遣い、自主性等を重視している。採用後はスキルアップ、能力開発等への取組みも行われている。また、定年制は設けられているが、継続雇用への配慮もなされている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	22年度は実施なし	利用者の尊厳や人格を尊重する取組みとしては、理念、職員心得等にも表明、掲示されている。内外の研修に積極的に参加し、周知されている。日々の暮らしの場面で、適切な気づき、声かけ等の支援が見られる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実態と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時個人面談を行ったり、内部研修の実施や外部研修への参加により、スキルアップできるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネージャーが地域ネットワークに参加し情報交換や研修を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居や見学をしてもらい、少しでも馴染んでもらい、不安や要望を聞く機会を持てるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に見学や面談をしていただき、家族の要望や不安の内容を聞き取りし、苑で出来ること出来ないことを説明している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前の見学や面談で、本人の置かれている状況や、心身の状況を集め苑での生活が良いか検討をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と一緒に食事・掃除・レク等をして、利用者の力を発揮できる場面を作っている。 職員が利用者から教わったり、気遣ってもらう場面がある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の心身の状況を伝えながら手紙を送っていただいたり、面会に来ていただいたり、家族と外出・外泊したり積極的にかかわりを持っていただいている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に関係者に一筆書き添えたホーム便りを送っている。 行きつけの美容室を利用できるように支援している。	家族の協力を得て、外出(買物、法要、美容室など)を通じてこれまでの地域社会、家族、友人、知人及び馴染みの場所との関係が、途切れない支援が行なわれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席は、利用者同士が気持ちよく過ごせるように配慮している。 皆で一緒に過ごす行事を行い関係作りを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も情報提供の依頼があれば協力している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の係わりの中で利用者に声かけを行ったり、行動のパターンを見つけて1人1人の思いや希望の把握に努め、職員同士で確認しあいながら支援している。	アセスメントや介護計画に基づき、利用者一人ひとりの個性や思いを把握し、日々の暮らしの中で反映させている。意向の表出の困難な場合は、家族の協力を得て本人本位の支援を行なっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に聞き取りしたり、日常の会話から得た情報を、生活歴ノートに記録し、支援していく上でのヒントを集めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の現状を観察し個人ファイルに記録し、職員同士で申し送りながら把握し、今後の対応等の検討を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやカンファレンスを本人・家族と計画作成担当者と介護職員で行い意見を出し合って介護計画を作成している。参加できない家族は、電話にて意見・要望等を確認している。	本人がより良く暮らしていける為の課題とケアのあり方について、本人、家族を含めて関係者で検討し、介護計画が作成されている。見直しについては定期的実施され、現状に即したケアプランが作成されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子など個々のケース記録に書き、特記事項は申し送りノートに書き、全職員が確認し、情報を共有し実践に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や往診・法事等、必要に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	パン屋さんが週1回訪問販売に来てくれ、自分で購入することが出来る。隣接施設の催しへの参加。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用時に聞き取りし、かかりつけ病院があれば引き続き利用できるよう支援している。	受診は、利用者、家族の希望を尊重し、かかりつけ医、提携医の利用となっている。往診、訪問歯科など医療連携は充実し、利用者が、安心できる医療を受けられる体制である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態に変化があれば、かかりつけ病院に電話で相談し、指示をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にサマリーでの情報交換を行っている。病院での面会の際に、利用者の状態を確認している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、苑での見取りはしていないことを伝え、重度化・終末期に向かっている利用者の家族に対しては、段階的に病院・家族・苑で意見を聞きながら、苑としてどこまで見れるのか、また次の生活の場をどうするか、一緒に考えてもらっている。	利用者、家族が安心して暮らしていけるよう、重度化や終末期の対応として、入居時や早い段階から家族との協議を重ねている。具体的には、マニュアル等をもとに、職員間での情報の共有、医療スタッフとの連携と家族への説明、支援などが行なわれている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている	マニュアル・緊急連絡網を整備している。急変が予想される場合は、ケースごとの対応方法を終礼等で申し送り確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間及び日中の消防訓練を行い、隣接する施設の職員や運営推進委員との協力体制をとっている。災害時の備品の整備をしている。	昼夜を想定した災害、避難訓練を、併設する介護施設との連携のもと定期的実施されている。また、避難経路の整備や周知、非常持ち出しの備品や、非常食への対応も行なわれている。	非常災害時における地域住民の協力は不可欠であり、運営推進会議等を活用し、地域の協力を得ての非常災害訓練の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者より、プライバシーについて職員へ指示・声かけをし、意識付けを行っている。排泄の支援には、特に配慮するようにしている。	利用者ひとり一人の誇りやプライバシーの尊重に関しては、さり気ない声かけ、促しなどで自己決定し易い支援が行なわれている。また、個人情報等の記録、管理については保護方針に基づき保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出前や外食時に好きなものを選んでもらう。お風呂に入る回数・時間やどんなレクをするか利用者に聞きながら実施している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、1人1人の体調や気分に合わせて、散歩をしたり睡眠をとったり、無理せず1日の過ごし方を変えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の衣服を選んでもらったり、マニキュア・パーマ・毛染め等お洒落ができるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配下膳の手伝いやおやつ作りの手伝いをしてもらっている。食事の座席を配慮し、楽しく食事が出来るようにし、職員も一緒に食事をしている。	食事の準備や配膳、後片付け、又は、手作りのおやつ作りなど、利用者と職員が一緒に行なっている。利用者の楽しみの一つである食事は、メニューの選択、栄養バランスにも配慮され、職員も、同じテーブルで一緒に食事をし、会話が弾み楽しい食事風景である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	キザミ・トロミ・減塩など病状に合わせて食事を提供している。水分が摂りにくい利用者には、ゼリーにしたり、1回の量を減らし飲む回数を増やしたりして対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝と夜に口腔ケアを行っている。歯科往診時に口腔指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の動きや表情を観察し排泄の時期を把握して、トイレ誘導を行っている。歩行訓練をして、トイレでの排泄が可能になるよう支援している。	利用者一人ひとりの排泄パターンに基づく個別支援が行なわれている。早めの声かけ、誘導、羞恥心への配慮などに留意し、自立へ向けての排泄支援が行なわれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く使用したり、散歩をして便秘予防に努めている。排便のない日が続いた場合は、かかりつけ医師に相談し、早めの対応心がけている。お腹のマッサージの実施。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1人1人の希望やタイミングに合わせて入浴をしてもらっている。入浴前にバイタル測定をして安全に入浴が出来るよう支援している。入浴後のビールを飲んでもらう。	入浴はその日の体調と、希望に応じて何時でも入浴が楽しめる体制となっている。ホームや職員都合ではない、利用者一人ひとりの個別支援が行なわれている。また、当苑のラジウム鉱泉は利用者、家族にも好評である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の睡眠リズムに合わせて食事をずらしたり、睡眠リズムが崩れている場合は、日光浴や利用者の好きなことをしてもらい、活動時間の調整をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更・追加になった場合は、申し送りノートに記録し、薬の効能・副作用を確認し、ケアに生かしている。また、服用後の状態観察を行い医師へ報告し連携を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事で英語の歌を歌ってもらったり、植物への水やり・掃除・洗濯を手伝ってもらったり、展示用の作品作り・好きなレクを行い活躍の場を作るようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブなど、日々の状態を見ながら外出する機会を作っている。季節に応じた行事を計画し戸外に出るようにしている。	一人ひとりの体調や希望に添ったの日常的な散歩や屋外での花壇・菜園への水遣り。外食、ドライブ、バイキングなどの外出機会は多い。また、ホームからの眺めは、五感を肌でかじることができる素晴らしい風景であり、庭に出たの日向ぼっこは日課となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	週1回パンの訪問販売があり自分で買える機会を作っている。 衣類の買い物と一緒に出かけたり、買い物の相談があった場合代行したり、一緒に出かけたりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	夏と冬に家族に手紙を書いて出せるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には行事の写真や利用者の作品を飾り、楽しかった事を思い出せるようにしている。 天窗より自然光を取り入れたり、換気をして外気を取り入れるようにしている。	利用者が多くを過ごす共用空間は、行事の写真や共同制作された作品の数々が展示されていて、家庭的な雰囲気と季節感が伝わってくる。高い天井、やわらかな採光、冷暖房、加湿器など利用者が居心地良く過ごせる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関にはベンチ等を置いて1人の時間が作れるようにしている。 ホールにはソファを置いて気の合う利用者同士がくつろげるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、馴染みの家具・本・小物等を置いて居心地よく過ごせるようにしている。	居室には、利用者、家族が希望する使い慣れた馴染みの家具、調度品が持ち込まれている、居室環境のなかで、利用者が居心地よく安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ポータブルトイレ・ベッドの配置を利用者の状態に合わせて変更している。		